
第一章 はじめに

1. 復興計画〈第二次〉第三版の策定

1-1) 復興計画〈第二次〉第二版改定の目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、私たちの楡葉町に地震と津波による被害をもたらすとともに、原子力災害によって町全体が避難を余儀なくされるという事態を招きました。

これまで楡葉町では、楡葉町復興ビジョン（平成 24 年 1 月）、楡葉町復興計画〈第一次〉（平成 24 年 4 月）、楡葉町復興計画〈第二次〉（平成 25 年 5 月）、楡葉町復興計画〈第二次〉（第二版）（平成 28 年 1 月）を策定してきました。

復興ビジョンは、町民はもちろん、さまざまな人々の知恵と力を結集して歩み続けるうえでの「旗印」となるものとして今後の復興の方向を明確にし、また、復興計画〈第一次〉では、復興に向けた取り組みの進め方やその時期、必要な施策とそれを推進する仕組みづくりなどを示しました。その後、復興計画〈第一次〉において想定していた時期より遅れましたが、平成 24 年 8 月 10 日、警戒区域の見直しがなされ「避難指示解除準備区域」に再編されたことを踏まえ、帰還に向け取り組みをより加速するため平成 25 年 5 月「復興計画〈第二次〉」を策定、さらに平成 27 年 9 月 5 日の避難指示解除を受けて、帰町期・本格復興期を迎えた楡葉町が直面する課題への対応と目指すまちの姿をより具体的に示すために「復興計画〈第二次〉第二版」を策定しました。

この「復興計画〈第二次〉第三版」は、震災 10 年となる本格復興期の終了まで 1 年半となった現在、これまでの取り組みを改めて総括し、あるいは仕上げをほどこして、次の 10 年に向けた確固たる足がかりとするための計画です。

今後、町民それぞれが生活を再建し落ち着いた暮らしを取り戻すとともに、震災を克服して、これまで以上に健康で心豊かに暮らせる、すばらしいふるさとを作り上げるため、私たちは心をひとつにしてこの計画を推進していきます。

1-2) 復興計画の構成と位置づけ

(1) 復興計画の構成・位置づけ

復興ビジョンは、次の項目によって構成されています。

- 楡葉町が今回の災害から復興していくために掲げる「目標」
- 復興に向けた取り組みの基本的な考え方である「基本理念」
- 復興のため実施していく主な施策（主要施策）
- とくに楡葉町の復興を象徴する「きぼうプロジェクト」

その全体像を図示したものが、「ならば復興の木」です。復興計画〈第二次〉第三版は、引き続きこの復興ビジョンを骨格としています。その上で、今後の復興に向けた取り組みの時期区分、新たな土地利用計画、復興を推進する体制・仕組みを具体的に示します。



ならは復興の木

(桤葉町復興ビジョン・復興計画の全体像)

なお、平成 27 年 9 月 5 日桤葉町復興祈念式典では復興に向けた新たなキャッチフレーズ「こころ、つなぐ、ならは、明日へ！！」が発表されました。



檜葉町では、震災の直前に「第5次檜葉町勢振興計画」の策定を終え、10年後に目指す町の将来像を描いて、そこに向けた取り組みの計画を定めていました。しかしながら、この災害によって私たちの暮らしや町の状況は大きく変動しており、被災前に定めた町勢振興計画をそのまま推進していくことができる状況ではなくなりました。

震災前の檜葉町

第5次町勢振興計画策定

災害

災害の影響

復興の道筋

町勢振興計画で想定されていた道筋

復興計画＝↑方向の動きを推進する計画

現在の檜葉町

町勢振興計画の目指す町の将来像

第6次町勢振興計画策定

町勢振興計画で推進していく道筋

今後10年で目指す町の将来像

なお町では、平成 28 年 3 月に、まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）に基づく「檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという、総合的な計画です。東日本大震災により全町避難となった本町では、復興そのものが地方創生であり、この総合戦略は、帰町期・本格復興期の取り組みをより加速するためのものと位置づけられています。

復興計画の計画期間は震災から 10 年間となっています。このため、計画期間終了後については、これまでの復興計画や総合戦略で進めてきたさまざまな取り組みを礎として、新たに「第 6 次檜葉町勢振興計画」を策定することとなります。

2. 復興計画の目標と理念

東日本大震災に伴う地震・津波災害と原子力災害を乗り越えて、もう一度、私たちのふるさと
楡葉を取り戻すため、楡葉町では、次のようなビジョンを掲げて復興に取り組めます。

2-1) 復興の目標

私たち楡葉町が目指す復興の目標は、次のとおりです。

目 標

地震・津波災害と原子力災害を克服し、より健康で
暮らしやすい、新しい楡葉の礎をつくる

～住む人すべてが安心して健康に暮らす、先進モデルの町を目指して～

被災前の楡葉町は、とても暮らしやすく、スポーツへの取り組みを特徴とするまちでした。地震・津波災害に加えて原子力災害に見舞われるなか、この「複合災害」を克服し、安全・安心な町を築いていくことが、私たちのまちの「復興」です。それは単に、もとの楡葉町に戻るということではありません。これまでとは違う、新しい楡葉町を目指して、将来に向けた礎をつくりまします。そして、誰もが安心して健康で暮らしやすい、日本中、世界中から参考とされる先進モデルの町となることを目指します。

2-2) 復興の基本理念

上記の目標を達成するため、町では復興のためのさまざまな事業・施策に取り組めます。これらを進めていくうえで、基本となる考え方（理念）を4つの「基本理念」としてまとめました（次ページ参照）。

この基本理念は、復興に向けて歩み続けるなか、私たちが常に心にとどめ、今の事業・施策が正しい方向を目指しているか、より改善・工夫すべき点はないか、などを考える上で参照する「価値基準」（判断のものさし）となります。

基本理念

1 安全・安心な生活の再建

安全な暮らしを取り戻し、みんなの安心できる生活を再建する

- 放射線による影響を低減し、若い世代や子どもも安心して安全に暮らせる町にする。
- 被災状況や避難生活の状況に応じ、多様な選択肢の中から、それぞれに合った生活再建を進めていく。

2 町民の主体的参画と自立

復興に向け、ひとりひとりが持てる力を結集する

- 年齢や性別、職業や立場にかかわらず、自分たちの知恵と力を結集して、復興に向けて歩み続ける。
- 災害を克服し復興していくために、ひとりひとりが必要な力を身につけ、自分たちの力を信じて進んでいく。

3 次世代への継承

これまでとは違う新しい檣葉をつくり、子どもたちの未来につなげる

- 被災体験をバネにして、檣葉のあり方をもう一度見直し、原子力だけに頼らない、新たなまちづくりに取り組む。
- 災害の教訓を忘れず、より安全なまちづくりに活かしていく。

4 広い視野に立つ復興

檣葉単独ではなく、近隣地域との広域的な連携と協力で、復興に取り組む

- ふるさとを想う気持ちを大切にし、帰町を慎重に考える人たちとの絆も保ち続ける。
- 近隣市町村と密接な連携・協力を図り、檣葉だけではなく、近隣地域全体でこの災害から復興する。

2-3) 主要施策

4つの基本理念の下、目標に向かって歩んでいくために、町として進めていく主な施策は、以下のとおりです。

帰町から本格復興への施策

1. 暮らしやすさを追求する

- 1) 豊かな教育環境の充実
- 2) 地域福祉施策と子育て環境の充実
- 3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

2. これまで・現在とは違う新しさを目指す

- 1) 風評被害の払拭
- 2) 新しい産業による地域経済の発展
- 3) 町外との新たな連携・交流
- 4) 「ふるさと櫓葉」づくり

3. さらなる安全・防災を目指す

- 1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり
- 2) 災害に強いまちづくり
- 3) 災害教訓の伝承・発信

4. 絆を保ち、被災生活を乗り切る

- 1) 長引く避難生活への対応
- 2) コミュニティの維持・再構築
- 3) 円滑な帰町に向けた支援
- 4) やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援
- 5) 町の将来を担う子どもたちへの対応
- 6) 原子力災害のもたらす経済的被害の回復

5. 安心して暮らせる環境を作り出す

- 1) きめ細やかな除染
- 2) インフラ復旧等による生活基盤の回復
- 3) 段階的・柔軟な帰町
- 4) 放射線モニタリングの継続
- 5) 心身の健康づくり・健康管理
- 6) 安定した雇用の確保

避難生活解消・生活再建の施策